

# 人権の広場



11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間

11月25日は女性に対する暴力撤廃国際日

夫やパートナーからの暴力、性犯罪、セクハラ、ストーカー行為、売買春などの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するもので、決して許されるものではありません。

本市でも、男女共同参画社会を形成していくうえで克服しなければならぬ重要な課題として「第2次いずみさの男女共同参画行動計画(第2次人ひとプラン)」の基本目標に「あらゆる暴力の排除」を掲げ取り組んでいます。この運動から、女性をはじめあらゆる人に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりをすすめていきましょう。

## 「パートナーは女性に対する暴力根絶運動のシンボル」

紫色のリボンを身に着けることで、この運動の趣旨への賛同を表明することができ、暴力の下に身を置いている人々に対して「あなたは一人ではないよ!」と励ますメッセージにもなります。



「一人で悩まないで!」

女性センターでは、毎週水曜日(第5週、祝日除く)に女性のための電話相談を行っています。安心して相談してください。

専用ダイヤル ☎469・7402

※秘密厳守、相談無料(通話料のみ本人負担) 問合せ いずみさの女性センター

(☎・Fax) 469・7125

### 女性に対する暴力をなくす運動期間事業 「パートナーとの関係をより良いものに」

配偶者やパートナーとの関係性を見直してみませんか?お互いが心地よく、快適に過ごせるように。より良い関係を築けるように。

日時 11月15日(日) 午前10時～正午  
 場所 レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター  
 対象 16歳以上  
 定員 10人(先着順)  
 講師 国安澄江さん(ウィメンズセンター大阪)  
 申込・問合せ 午前9時～午後5時15分(日・月曜日、祝日除く)に電話、FAXでいずみさの女性センター(☎・Fax469-7125)へ  
 ※受講無料

### 人権について考える 連続映画会(第3回)

日時 12月19日(土) 午後2時～  
 場所 レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター  
 定員 80人(先着順) ※事前申込者優先  
 内容 映画「子どもたちをよろしく」

オリンピック、カジノ、万博…世の中が浮き足たつなかで、子どもをめぐる事件が、毎日のように報じられる。しかし、子どもたちの世界に目が向けられることは少ない。いじめに苦しみ、そのために死を選んでしまう少年、性的虐待を受け自らを「汚れた存在」と思い込んでしまい風俗産業に身を沈めてしまう少女、そんな彼らにわれわれ大人は手を差し伸べることができるのか。いや、アルコール依存、ギャンブル依存、対人依存、同調圧力など、大人社会にはびこる闇こそが問題の源ではないのか。その問いかけを、観客の皆さんに投げかけたい。それがこの映画を作った一番の狙いだ。

文部科学省で長らく日本の子どもたちの実態と向き合ってきた寺脇 研、前川喜平の両氏が企画した映画です。

申込・問合せ 泉佐野市人権を守る市民の会(人権推進課内 ☎463-1212 Fax464-9314 eメール: jinken@city.izumisano.lg.jp) ※入場無料

### 「コロナ差別」と闘いましょう

新型コロナウイルスの脅威がなかなかおさまりません。地域や家庭で感染予防対策に取り組んでいても感染するリスクをゼロにすることはできません。新型コロナウイルスは誰もが感染する可能性がある病気です。

新型コロナウイルスの広がりの中で人権に関わるさまざまな問題がおこっています。感染した人やその家族への差別や、献身的に医療に関わる人たちやその家族への差別が多く報告されています。また新型コロナウイルスに関わって特定の仕事に従事する人や特定の地域に住む人に対する差別や攻撃、偏見なども大きな問題となっています。

人はだれでも病気にかかります。ある病気にかかったからといってその人や関係者を差別することは重大な人権侵害であり、間違いです。私たちには、かつてハンセン病、エイズ、水俣病などにかかった人たちを差別、排除してきた歴史があります。このことから深く学び、二度と同じことを繰り返さない強い決意をもっていきたいと思います。

私たちがめざす社会は、病気にかかった人を思いやり、励ます社会です。献身的に病気と闘っている人たちを尊敬する社会です。

問合せ 人権推進課



## 12月4日～10日は人権週間 泉佐野市人権のつどい

開催日 12月5日(土)

場所 エブノ泉の森 小ホール

主催 泉佐野市人権を守る市民の会、泉佐野市、泉佐野市教育委員会、公益社団法人 泉佐野市人権協会

問合せ先 人権推進課

### 【第1部 音楽のつどい】

時間 午後1時30分～3時（開場：午後1時）

内容 ゴスペル音楽から人権を学ぶ  
～「BLACK LIVES MATTER」が意味するもの～

講師 Hanna Bunyaさん（ゴスペル歌手）

### 【第2部 発表のつどい】

時間 午後3時～4時

内容 泉佐野市小中学生人権作品コンテスト優秀作品の表彰



Hanna Bunyaさん▶

Hanna Bunya…大阪市生まれ。16歳で単身アメリカに渡る。1994年ミネソタ州立大学を卒業。在学中の難民保護活動をきっかけに平和づくりの研究をすすめる。ジョージワシントン大学で修士号。2001年、ゴスペル界の登竜門とされるニューヨークのショーに出演。2015年3月にニューヨークにあるカーネギーホールにて日米親善コンサートに出演する。現在は国内外のライブ公演に加え、平和や男女共生などをテーマに講演を行っている。近畿大学英語講師。

### 事前申込が必要です！

新型コロナウイルスの拡大予防のため、次のように実施します。

- ①参加を希望する人は事前に申し込んでください。定員は100人で、先着順です。申込は11月25日(水)午後4時までに電話、eメール(jinken@city.izumisano.lg.jp)で人権推進課、人権を守る市民の会へ。手話通訳、一時保育(1歳～就学前)あり、希望者は申込時に。申込1週間程度で参加券を郵送します。参加券が届かないときは、問い合わせてください。
- ②音楽のつどい、発表のつどいの様子は泉佐野行政情報番組「さのテレ！」12月後半号で放送します。
- ③児童生徒の人権作品コンテストの優秀作品は、12月7日(月)以降に市役所ロビーに展示します。

国際連合は1948(昭和23)年12月10日の第3回国連総会において世界人権宣言を採択しました。そして、1950(昭和25)年12月4日の第5回国連総会において世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定めました。我が国では世界人権宣言が採択されたことを記念して1949(昭和24)年から、12月4日から10日までを人権週間と定め、人権尊重の考えを広めるための取組をしています。

全国一斉

「女性の権利ホットライン」  
強化週間



夫・パートナーからの暴力、職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性の権利問題の相談に、人権擁護委員や法務局職員が応じます。

日時 11月12日(水)～18日(水)

午前8時30分～午後7時

※11月14日(土)・15日(日)は午前10時～午後5時

相談電話番号

☎0570・070・810(ゼロ)

ロナゼロのホットライン)

※パソコンやスマートフォンなどからインターネット

(<http://www.jinken.go.jp/>)の相談も受け付けています。

問合せ先 大阪法務局 人権擁護部

(☎06・6942・9496)

※相談無料、秘密厳守

大阪府公安委員会認定  
犯罪被害者等早期援助団体  
認定NPO法人 大阪被害者  
支援アドボカシーセンター

大阪府公安委員会認定

犯罪被害者等早期援助団体

認定NPO法人 大阪被害者

支援アドボカシーセンター

事件・事故の被害にあわれた人への相談、付添いなどの支援を行っています。

●相談電話：☎06・6774・

6365(月～金曜日〔祝日〕、

年末年始を除く)の午前10時～

午後4時)

●全国共通ナビダイヤル：☎

0570・783・554(年

末年始を除く午前7時30分～午

後10時、右記相談電話が稼働中

は相談電話に自動的につながり

ます)

●ホームページ：http://www.

ovsac.jp/

問合せ先 人権推進課

※相談・支援無料、秘密厳守



▲イメージキャラクター